

※開催概要について

この資料は、勉強会の議論の状況を迅速に伝えるために、ファシリテーターがグループ討議の概要を発表した内容等をファシリテーター及び事務局がまとめて整理したものです。個別の意見を示したものではありませんことをご了承ください。

沼津高架 PI プロジェクト

勉強会＜原地区＞第 5 回開催概要

7月23日（火）、勉強会＜原地区＞第5回が開催され、14名のメンバーが参加しました。現在、勉強会＜合同＞が進められていますが、原地区では地区別の勉強会の開催回数が少なかったことや議論の不足があったので、今回、追加開催されました。冒頭、PI では予断ない検討を通じて互恵的解決を探ることが重要で、原地区の勉強会においても、原地区西側ゾーンについて貨物駅の物流機能を活用する案と種地を活用する案など複数の戦略案（代替素案）について検討を行ってほしいことなどが参加者やファシリテーターに対して改めて事務局から要請されました。

この後、西側ゾーンの各戦略案（代替素案）をより具体的に想定して期待や懸念を挙げることを目的として、ファシリテーターの進行のもとグループ検討が始まりました。

まず、原地区の地域整備を検討する背景として、広域アクセスの向上など周辺環境の変化が見込まれるため原地区は今後活性化するかどうかの大きな局面にあり、20～30年後の将来を見据えて後悔しないよう、原地区全体の活性化を目標に地域整備の方向性を検討すべきとの提案がありました。

「原A案 物流機能を活用した全体整備案」については、貨物駅や関連するトラックなどによる騒音、光害、交通渋滞などの懸念から、貨物駅と医療・福祉施設の共存については疑問が示されました。このため、地域環境を悪化させない貨物駅とするための新しい技術検討の必要性が指摘されました。一方、原A案のメリットとして、すでに事業認可があり早く活性化が実現できること、貨物駅が市内に存続する経済効果が期待できること、原地区に公共投資が期待できることなどが挙げられました。関連して、貨物駅の規模を縮小し地元のための施設を導入する案も改めて提案されています。

「原B案 種地を活かした先行的機能導入案」には新たな提案があり、貨物駅予定地南側への富士山などの眺望を活かしたのんびりと過ごせる機能の配置、旅客駅の設置、国一バイパス沿いへの商業・観光施設の誘導など、ゾーニングの方向性についての提案がありました。一方、この案では貨物駅が原地区に移転しないため、原地区への十分な公共投資の実現性に懸念があるとの意見もありました。

「原C案 小規模整備案」については、原B案の初期段階として捉える考え方が示されましたが、都市計画的な観点から、原B案を目指すにはあらかじめ土地利用の規制などが必要であり異なる考え方に基づく案とする考え方も示されました。

各案に共通して、西側ゾーンのうち、特に現在交通アクセスに課題のある南側の土地を使いやすくし利用の幅を広げるために、新たな南北道路整備の必要性が改めて強調されました。

以上のように、原A～C案までの3つの案についてそれぞれ予断なく検討が行われました。原A案については、貨物駅の原地区移転は地元住民から反対する声の大きいことから原地区西側ゾーンの戦略案（代替素案）の一つとすることに対する疑問が示されましたが、一方で、原A案についても勉強会のこれまでの検討の中から整理された案であり、各案それぞれについて検討することの必要性が指摘されました。